



# IT訓練科16



【Word・Excel・PowerPoint・就職支援】

募集要項

対象者	早期再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方 ※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談ください。
訓練期間	平成26年9月25日(木)～平成26年12月24日(水)
訓練時間	月曜日～金曜日 9:30～16:00
定員	15名 (なお、申込者8名未満の場合には中止となる場合があります。)
訓練実施校	<b>高知ペットビジネス専門学校</b> 〒785-0037 須崎市赤崎町4-6 (TEL: 0889-43-0055)

募集期間	平成26年8月12日(火)～平成26年9月2日(火)
申し込み	原則、住所を管轄する職業安定所へ公共職業訓練受講申込書を提出してください。
選考会	平成26年9月9日(火) 午前12時40分から受付 (午後1時開始)
筆記試験 面接	場所：高知ペットビジネス専門学校 須崎市赤崎町4-6 * <u>筆記用具を持参してください。</u> * <u>面接を行いますので、面接に適した服装でお越し下さい。</u> * <u>駐車場は混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。</u> * <u>選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります。</u> <u>申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。</u>
合否発送日	平成26年9月16日(火) 訓練実施校から本人自宅あて郵送にて通知します。 ※ <u>到着は翌日以降となりますのでご了承ください。</u>

目標とする各種検定

- Word 文書処理技能検定2級 (検定料：6,700円)
- Excel 表計算処理技能検定2級 (検定料：6,700円)
- PowerPoint プレゼンテーション技能検定上級 (検定料：6,700円)

※Word・Excelについては個人の習得状況に応じて1級又は3級も受験可能  
※いずれもビジネス能力認定サーティファイ主催  
※検定料は自己負担となります

訓練実績

- IT訓練科8 (H25)  
修了者 13名  
就職率 78.6%
- IT訓練科25 (H24)  
修了者 10名  
就職率 65.0%

受講料	無料。但し、テキスト代として10,368円の自己負担が必要です。
駐車場	訓練実施校にあります。 詳細は訓練実施校 (TEL: 0889-43-0055) まで
実施主体	高知県 (問合せ先：高知県立高知高等技術学校 TEL 088-847-6607)

# カリキュラム

訓練目標		O A事務の基本から効率のよい活用方法を習得する。 併せて、プレゼンテーション技法習得し、企画提案力・発表技法を高め、 企業で必要なビジネス能力を養うと同時に、即戦力として就労できるよう ヒューマンスキルを高める。		
仕上がり像		一般事務・営業・販売など幅広い職種でパソコンを活用した業務ができる 技能を身につけ、企業が求める人材を目指す。		
訓練 計画 画 (内 容)	科目		時間	
	学 科	職業人意識の向上	自己理解、グループワーク、雇用環境理解、 企業が求める人材の理解	9
		ジョブカード活用	制度概要、作成の進め方、作成支援	18
		応募書類作成支援	自己アピール、履歴書・職務経歴書作成指導	18
		面接指導	面接心得、ロールプレイング・模擬面接	11
	実 技	パソコン操作基礎	マウス・キーボード基本操作、ファイル管理	6
		文書処理技能実務 (Word2013)	基本操作、文字入力、編集、図形効果、表作成、 見やすいレイアウト構成、検定対策	114
		表計算処理技能実務 (Excel2013)	基本操作、数式入力、関数、集計、グラフ作成、 マクロ自動処理、検定対策	108
		プレゼンテーション実務 (PowerPoint2013)	PowerPoint 概要、スライド作成、アニメーション効果 設定、動作設定ボタン、発表技法	72
	総合計時間 (356) 時間、学科 (56) 時間、実技 (300) 時間			
訓練用機器 設備		PC の OS (Windows7)、CPU (Core i3 2.5GHz) メモリ容量 (2GB) 使用するソフト名及びバージョン ・ Microsoft Office Word2013 ・ Microsoft Office Excel2013 Microsoft Office PowerPoint2013 その他 (インターネット常時接続、プリンター、プロジェクター、デジタルカメラ)		

## お知らせ

- ▶ 雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- ▶ 給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があります。ハローワークへの来所日が指定されています。(注：来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。)
- ▶ 本コースの指定来所日は、10月27日(月)、11月25日(火)、12月25日(木)の3回です。

